平成29年度各部の重点取組の取組結果

部(局)名	健康医療部		
部(局)長名	乾 註		
理事名	石田 就平(地域医療・保健施策担当)		

【基本姿勢】

「健やかでこころ豊かに暮らせる健康・医療のまち」を目指し、「健康寿命の延伸」や「生活の質(QOL)の向上」を図り、生まれる前から高齢期に至るまで、誰もが健康で安心して暮らすことができるよう、切れ目のない総合的な施策を推進します。また、市民が安心して良質な医療を受けることができる環境づくりを目指します。

【達成度について】

A:達成(設定した目標を達成することができた。)

B: 一部達成(設定した目標の一部のみ達成することができた。)

C:未達成(目標達成に向け取り組んだものの、目標達成には至らなかった。)

【重点課題】

	重点課題	平成29年度 達成状況
1	公的医療提供体制の充実	А
2	地域医療体制の推進(地域医療・保健施策担当理事)	А
3	医療保障を支える基盤として国民健康保険事業の安定運営	В
4	健康づくりの推進(地域医療・保健施策担当理事)	В
5	母子保健の推進(地域医療・保健施策担当理事)	А
6	北大阪健康医療都市(健都)のまちづくりの推進	В

部(局)名

健康医療部

重点課題

公的医療提供体制の充実

目指すべき方向(中期的な目標)

良質で安全な医療を安定的かつ継続的に提供します。

活動目標

第2期中期目標を策定するため、地方独立行政法人市立吹田市民病院評価委員会を開催し、委員会から意見聴取を行います。

市民が必要な時に適切な医療が受けられるよう、吹田市立休日急病診療所のより効率的な運営を検討するとともに、その恒久的な移転に向けて手続を進めます。

具体的な取組実績

地方独立行政法人市立吹田市民病院評価委員会を 年度計画の実績評価も含め計4回開催し、同委員会 からの意見聴取を実施しました。また、第2期中期 目標については、市民意見の反映を目的としてパブ リックコメントも実施しました。

医薬品、医療材料等の採用・変更・廃止の判定に使用する一定の様式の作成や各職種毎の業務マニュアルの作成等に取り組みました。また、吹田市立休日急病診療所の恒久移転に関しても、関係者との協議・調整を行うなど必要な手続を進めました。



達成目標

地方独立行政法人市立吹田市 民病院が公立病院の役割を果た すとともに、大阪府と本市が連 携し進める医療提供体制の構築 に資するよう第2期中期目標の 策定を行います。

より安全に安心して受診していただけるよう、吹田市立休日 急病診療所の円滑な運営をめざし、また、恒久移転先である 「おおさか・すいたハウス」の 買取り、改修に向けた設計等を 行います。



達成状況

「①健都での価値向上」、「②大阪府地域医療構想を踏まえて果たすべき役割」、「③在宅医療への支援(地域包括ケアシステムへの貢献)」、「④経営改善」を重要課題とした第2期中期目標(案)を作成した後、地方独立行政法人市立吹田市民病院評価委員会から意見を聴取し、議会の議決を経て第2期中期目標の策定を行いました。

達成

達成度

医薬品、医療材料等採用・変更・廃止 判定書を作成するとともに、後発医薬品 の採用を進め、各職種毎の業務マニュア ルの作成等により、業務の円滑化を図り ました。また、恒久移転に関しては、 「おおさか・すいたハウス」を購入し、 改修に係る設計業務を委託し、土地の等 価交換の協議を進めました。

A

達成

総合評価・総括

地方独立行政法人市立吹田市民病院の業務運営は、市から法人へ達成すべき業務運営を中期目標で指示し、法人の責任と権限において行っています。平成29年度は、地方独立行政法人市立吹田市民病院評価委員会の意見聴取の上、年度計画の実績評価を行い、病院事業の運営が概ね計画どおりに進められていることを確認しました。また、第1期中期計画の進捗を踏まえ、地域の中核病院として法人に求められる役割等を示した第2期中期目標の策定を行いました。今後は、平成30年度に第1期中期目標期間の業務実績の評価を行うとともに、法人が市立病院としての役割を果たし、第2期中期目標の実現に向け、第2期中期計画に沿った健全な運営が行えているかどうか進捗管理を行います。

吹田市立休日急病診療所の恒久移転については、平成31年度末の開設に向け、引き続き関係者との協議・調整を進めます。

重点課題

地域医療体制の推進(地域医療・保健施策担当理事)

目指すべき方向(中期的な目標)

市民が安心して医療を受けることのできる環境の構築を目指し、地域医療の連携を推進します。

全体の達成度

活動目標

北大阪健康医療都市を中心とした健康・医療のまちづくり会議において、健都を中心とした地域医療に関する協議等を引き続き行います。健都2街区に高齢者向けウェルネス住宅を整備・運営する事業者を公募型プロポーザルにより選定します。

具体的な取組実績

吹田市医療審議会を2回開催し、市内病院等の救急受入状況や吹田市災害時医療救護活動マニュアルの改正等について審議いただき、また第7次大阪府保健医療計画及び第7期吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画についての情報提供等を行いました。

また平成30年2月には、地域医療推進市民シンポジウムを開催し、定員を大幅に上回る申込みを得て、210名の方に参加いただけました。

地域医療推進懇談会については2回、作業部会を 3回開催しました。

北大阪健康医療都市を中心をした健康・医療のまちづくり会議を3回開催しました。

ウェルネス住宅については、平成29年1月から 事業者募集を開始、平成29年6月に整備・運営事 業者を選定しました。





達成目標

初期救急医療、災害時医療等に関する地域医療体制の強化を 図ります。在宅医療の推進とか かりつけ医等の定着促進に向け た具体的取組を進めます。



災害時の医療救護活動について吹田市 3師会と協議を重ね、マニュアルの改正 と併せて、3師会と災害時における医療 救護活動に関する協定書を締結しまし

た。

地域医療推進市民シンポジウムでは、 病床の機能分化と連携、かかりつけ医等 の役割、また在宅医療の現状等について 理解し考える機会としていただくことが できました。

地域医療推進懇談会では、特に在宅療養患者の急変時入院の受入れ促進のための病診・病病連携等、具体的対策案について議論を深めました。

A

達成度

達成

 \rightarrow

健康・医療のまちづくりの進捗状況や 取組について、関係者間での情報共有を 図るとともに、北大阪健康医療都市を中 心とした具体的な地域医療連携のあり方 について、議論を開始しました。

ウェルネス住宅で提供されるサービスの概要等を規定した基本協定書及び定期借地権設定契約書を公募で選定した事業者と締結し、サービス等ソフト面の具体的な取組の検討を開始しました。

А

達成

総合評価・総括

災害医療や在宅医療の推進等、地域の医療連携のあり方について、医療関係者・団体等と具体的な議論を重ね、また市民にも地域医療についての現状理解やあり方等について情報提供する機会を持つことができました。引き続き、市民が安心して医療を受けることができる環境構築を目指し、具体的対策案の実現に向けた検討を進めていきます。ウェルネス住宅については、公募で選定した事業者と基本協定書及び定期借地権設定契約書を締結し、市有地の貸付を開始しました。今後は、同事業者が提案する具体的なサービス内容の検討状況を把握するともに、主に健都内関係機関・団体との連携による取組の具体化に向け、環境整備を図ります。

部(局)名

健康医療部

重点課題 3 | 医療保障を支える基盤として国民健康保険事業の安定運営

目指すべき方向(中期的な目標)

国民皆保険制度を支える国民健康保険事業について、持続可能な制度としての安定的な運営を図ります。

全体の達成度 日本の達成度 日本の達成 日本の達成

活動目標

赤字解消計画に基づき単年度 収支均衡化を図ります。

データヘルス計画に基づき、 平成28年度より実施している 保健事業を継続して行い、さら なる被保険者の健康増進を図り ます。

具体的な取組実績

専任職員による催告書の送付、及び滞納処分、休日相談などを実施しました。また医療費の適正化に向け、後発医薬品使用差額通知や、医療費通知を送付しました。

 \rightarrow

特定健診受診率の低い40歳代への未受診者勧奨 に加え、特定保健指導対象外者で血圧、血糖高値者 への受診勧奨、糖尿病重症化予防事業などを引き続 き行いました。



達成目標

保険料の収納率向上と、医療費の適正化に取り組むことにより、単年度収支均衡化と計画的な累積赤字の減少を図ります。

継続的に保健事業を行うことにより、第1期吹田市国民健康保険データヘルス計画の目標達成を目指します。



平成29年度における単年度収支は前年度より改善する見込みであり、累積赤字解消については収納率の向上、医療費の適正化等に取り組んだ結果、当初の赤字解消計画以上の進捗となっており、平成33年度までに解消する見込みとなっています。

達成状況

評価指標の目標達成には及ばないものの特定健診の受診率は府内第2位となっています。また、特定保健指導の実施率についても前年度より上昇していますが、府内23位と依然低い状況であり、さらなる取組が必要と考えます。

一部達成

R

達成

達成度

総合評価・総括

平成29年度における累積赤字解消は計画以上に進捗している状態です。今後も単年度収支均衡化を図り累積赤字解消に努めます。また新規事業としてデータヘルス計画に基づき血圧血糖高値者への受診勧奨や糖尿病重症化予防などの事業を引き続き行いました。今後第2期データヘルス計画に基づき、引き続き分析、検証を行うことにより本市に必要な保健事業を行い、医療費適正化に努め、被保険者の健康寿命の延伸に寄与していきます。

重点課題 4| 健康づくりの推進(地域医療・保健施策担当理事)

目指すべき方向(中期的な目標)

健康すいた21(第2次)の重点項目である「栄養・食生活」「たばこ」「運動・身体活動」「健康管理」について、市民の健康意識の向上、主体的な健康づくり、健康の保持増進を図る取組を実施します。

全体の達成度

一部達成

活動目標

各種健(検)診の受診を勧奨するとともに、「栄養・食生活」、「運動・身体活動」、禁煙等について啓発や相談、保健指導に取り組みます。

すいた健康サポーター事業、 すいた健康ポイント事業、たば こ対策推進事業等、健康に関す る意識の向上及び主体的な健康 づくりに向けての行動変容を促 す取組を進めます。

具体的な取組実績

各種健(検)診については、ホームページや市報等により受診勧奨を行うととともに平成28年度と同様に個別勧奨として各種がん検診や30歳代健診の受診勧奨はがきを郵送しました。

また、啓発活動としては、従来から実施している特定保健指導、市民健康教室の他、平成29年度は、ガンバスタジアムやエキスポシティでのイベントや民間の商業施設などで乳がんや禁煙、減塩などをテーマに実施しました。さらに平成30年3月の祝日に、新たな取組として大学や企業と連携し「女性の健康フェスティバル」を開催、保育付の健康講座や子宮がん・乳がん検診を実施するなど新たな層への啓発を行いました。

「すいた健康サポーター事業」では、従来の対象である市民及び地区福祉委員に加え、新たに体育振興連絡協議会にも参加を呼びかけ実施するとともに、「キッズ健康サポーター」は、平成28年度の2校から4校に増やして、授業を実施しました。また、平成29年度からの新規事業である「禁煙治療に係る医療費の自己負担額助成制度」の周知を図るため、医療機関でのポスター掲示や国保健診の案内への同封、妊娠届出時に喫煙者に紹介するなどのほか、タウン誌への掲載や市内の企業の社員への紹介など様々な周知を行うことで禁煙の取組への支援を行いました。



達成目標

生活習慣病や慢性閉塞性肺疾 患(COPD)の発症予防及び重 症化予防を推進します。 達成状況

各種がん検診の受診率は、いずれも健 康すいた21(第2次)の目標値に達し ていません。

平成29年度は糖尿病をテーマに6回の健康教室を開催し、延べ338人の参加がありました。また、産業フェア、女性の健康フェスティバル等のイベント等において延べ2,927人の方に禁煙や乳がん等の啓発を実施しました。特にイベントの来場者には、健康に余り関心をもっていない方に啓発をする機会となりました。

R

達成度

一部達成

一人ひとりによる主体的な健康づくり及び地域社会による積極的な健康づくりの支援を行います。



平成29年5月から、禁煙治療に係る 医療費の一部助成制度を開始しました。 平成30年3月末現在で106人の申込み があり、禁煙治療が終了し、治療費の助 成の申請があったのは、49人でした。 また、健康ポイント事業では、701人が 健診受診や健康講座に参加するなどして 「2,000ポイント」を達成し、商品と交 換しています。

А

達成

総合評価・総括

がん検診などの健(検)診受診率については、健康すいた21(第2次)や国保データヘルス計画の目標達成に向け、引き続き効果的な受診率向上策に取り組む必要があります。また今年度は、産業フェアなどのイベントを活用して乳がんや禁煙等についての啓発を行い、普段健康に関心が高くない層に働きかけを行いました。

健康づくりは、市民一人ひとりが自ら主体的に取り組むことが基本であり、市はもちろんのこと地域団体や企業など地域社会全体で健康づくりを推進していく必要があります。今後も「健康すいた21 (第2次)」の基本目標である「健康寿命の延伸」及び「生活の質(QOL)の向上」に向けて重点項目である「栄養・食生活」「たばこ」「運動・身体活動」「健康管理」について引き続き、市民の健康意識の向上、主体的な健康づくり、健康の保持増進を図る取組を推進していきます。

部(局)名

健康医療部

重点課題 5 日子保健の推進(地域医療・保健施策担当理事)

目指すべき方向(中期的な目標)

全ての妊産婦及び乳幼児の疾病の予防並びに健康の保持・ 増進を目指します。

活動目標

吹田版ネウボラの充実を目指し、産後ケア事業の拡充など、 きめ細やかな支援の検討を進め ます。

妊産婦相談支援事業や、産後ケア事業、産前・産後サポート事業などを一体的に実施し、妊娠期から子育てにおける切れ目ない支援に努めます。

具体的な取組実績

平成29年度から新規事業として産後ケア事業や 産前・産後サポート事業を開始し、また、訪問指導 事業(新生児訪問)や、妊婦(両親)教室の拡充を 図るなど、産前、産後に係る事業を充実させまし た。

保健センター及び保健センター南千里分館に専任保健師及び助産師(臨時雇用員)を配置し、妊娠届出時に全て妊婦の方との面接を実施しました。また、面接から継続的に支援が必要と判断された妊婦には地区担当保健師が訪問等で対応し、そこから必要な産後ケア事業や産前・産後サポート事業等につなげるなど妊娠期からの切れ目のない支援を実施しました。平成30年3月末までに3,487人の妊婦と面接し、支援が必要な妊婦491人(14%)を把握し、支援につないでいます。



達成目標

安心して妊娠・出産できるよう、支援の充実を図ります。

妊娠期から子育て期まで、継続的に支援することで子育ての不安や孤立、虐待の予防を図ります。



専任助産師等による産前、産後を通した母乳や育児の相談の場や保健師、助産師の複数回訪問等、専門職による相談の充実を図り、妊娠、出産に関する不安の解消を図る支援を実施しました。

達成状況

達成

達成度

妊娠届出時に全ての妊婦に面接することで、支援の必要な妊婦を確実に把握することができ、妊娠期からの継続的な支援を早期に開始し、子育てへの不安や孤立の解消に対応することができています。

А

達成

総合評価・総括

平成29年度、妊娠・出産・子育てを通した切れ目のない支援(吹田版ネウボラ)の推進に向け、産前、産後に係る事業を充実しました。また、妊娠届出時の妊婦の全数面接等相談支援体制を強化し、妊婦の方を必要な各種事業につなげ、支援することができました。平成30年度は産婦健診や産後家事支援事業を立ち上げ、更なる支援の強化に努めます。

今後は子育て世代に対し、保健センターが実施する産前、産後にかかる事業や既存の母子保健 事業、また児童部が実施する子育て支援事業が一体的、有機的に支援できるよう、庁内関係部署 や関係機関との連携を図るとともに、吹田版ネウボラについて、市民への周知の徹底が必要と考えます。

重点課題 6 地大阪健康医療都市(健都)のまちづくりの推進

北大阪健康医療都市(健都)において、施設の整備を進め 目指すべき方向 るとともに、健都ならではの運動プログラムや健康イベント (中期的な目標) 等の継続的な展開により、健康・医療のまちづくりを進めま

全体の達成度

活動目標

健康増進広場や岸辺駅北公共 通路等の整備を進めるととも に、(仮称)健都ライブラリー 及び健康増進公園等で実施する 健康づくりや生きがいづくりに 関する取組を取りまとめる等基 本となる方針を策定します。

国立健康・栄養研究所の移転を踏まえ、関係機関との協議が整えば、健都イノベーションパークにおいて企業や大学、小規模オフィス等が入居できる複合ビルの整備・運営に向けた事業者募集を行います。

「おおさか・すいたハウス」の健都への移転支援のため、募金委員会等でのPRを行うなど、目標額達成に向け寄附を募ります。

具体的な取組実績

健康増進広場は平成30年3月末に供用開始しました。岸辺駅北公共通路等は平成30年度中完成に向け現在整備中です。健康づくり等の取組については、方針策定という形ではありませんが、健康への「気づき」「学び」「楽しみ」をコンセプトに、庁内や関係機関から既存事業などの具体的に取り組める事業を取りまとめ、平成30年4月から健康増進広場や健都周辺も含め、実際に市民が参加できる健康づくりや運動プログラムを展開することとしました。

平成30年1月に、大阪府と国等から「国立健康・栄養研究所の北大阪健康医療都市への移転に伴い増加が見込まれる運営上の負担への対応に関する方針」が示されたことを受け、同研究所への運営支援として、平成30年2月に複合ビルの事業者募集を行うために必要となる普通財産の減額貸付について議会提案し、承認されました。

 \rightarrow

平成29年7月に第2回募金委員会を開催し、委員を通じ寄附を広く呼びかけました。また、各種イベントにブースを展示するなど、PRに努めました。



達成目標

健康増進広場の完成や、岸辺駅北公共通路の年度計画が達成できるよう整備を進めるととりの運動プログラム等により、少運動プログラム等に気づき、学ぶしみながら健康に気づき、学ぶことができる環境整備を進めます。また、建築物の低炭素化を進りに進等まちの低炭素化を進めます。

達成状況

健康増進広場は完成し、岸辺駅北公共通路等の整備も予定どおり進んでいます。健康増進広場等において、健都ならではの健康づくりや運動プログラム等を平成30年4月から様々な事業主体により取り組みます。また、健都の地権者と定期的に会議を開催し、まちの低炭素化に向けた協議を行っています。

Δ

達成度

達成

健都イノベーションパークにおいて、国立健康・栄養研究所の移転を踏まえた複合ビルの整備・運営に向けた事業者募集を行い、医療クラスターの形成を進めるとともに、健都における有機的な連携を推進します。

国立循環器病研究センターの 健都への移転に伴う「おおさ か・すいたハウス」の移転を、 寄附を広く募ることにより支援 します。

<u> </u>	複合ビルの整備・運営事業者の募集に向けた公募プロポーザル実施要項(案)の準備をしました。研究所の健都への移転に伴い増加が見込まれる運営上の負担への対応方針が平成30年1月まで期間を要したことから、年度内での募集には至りませんでしたが、平成30年5月に事業者選定会議を開催した上で、事業者募集を実施する予定です。	В
		一部達成
	平成29年11月24日をもって、2億円 の目標額に到達しました。また、報告会 を開催し、募金委員会関係者へ目標達成	Α
(の報告を行いました。	達成

総合評価・総括

健都においては、国立循環器病研究センター及び市立吹田市民病院の協力・監修等を受け、市民自ら予防医療を実践できる健康増進広場を平成30年3月末に供用開始しました。また、健都イノベーションパークにおいては、国立健康・栄養研究所の健都への移転を受け入れる準備を整え、複合医療産業拠点の形成に向けた取組を進めています。

今後は、健都に立地する事業者等の連携や柔軟な発想を生かし、市民が楽しみながら健康に気づき、学ぶことができるような取組を展開してまいります。

平成28年2月から開始した「おおさか・すいたハウス移転支援寄附」は、皆様の御支援により 平成29年11月に目標額2億円に到達することができました。今後は、平成31年7月にハウスが 移転できるよう、運営する財団へ寄附を行います。